3【報告事項】

(1)新しい中学校の校名の決定について

先日開催されました令和4年長洲町議会第4回定例会にて、「長洲町立学校 条例」の一部改正が可決されました。

これにより、新しい中学校の校名は『 長洲町立 長洲中学校 』 に決定しました。

- ○決定に至るまでの経緯(第2回準備委員会開催後の経過内容)
- 10月17日 第2回準備委員会にて「長洲」、「ながす」の2案に決定
- 10月25日 教育委員会議の協議の結果、「長洲」を最終案に決定。
- 10月31日 町部局と協議を行い、教育委員会最終案「長洲中学校」で合意
- 12月13日 令和4年長洲町議会第4回定例会にて「長洲町立学校条例」等の関連条例の一部改正を可決。

新しい中学校については、(名称)「長洲中学校」、(位置)「長 洲町大字腹赤732番地」に決定。

(2)新しい中学校の校訓について

新設長洲中学校の校訓については、『自主』・『創造』・『挑戦』の3つとする。

『自主』

自ら気づき考え行動する自立した生徒を育む学校

『創造』

豊かな発想を発揮し、未来を切り拓く創造力豊かな生徒を育む学校

『挑戦』

自分を信じ、仲間とともに夢に向かって果敢に挑戦するチャレンジ精神旺 盛な生徒を育む学校